
資料編

1 計画の策定体制

武豊町子ども・子育て会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画「子ども・子育て支援事業計画」（以下「事業計画」という。）の策定及びその進捗状況の確認、評価をするために設置する。

(事業)

第2条 子ども・子育て会議（以下「会議」という。）は、次に掲げる事項について審議及び調査、評価する。

- (1) 事業計画策定のためのニーズ調査に関する事項
- (2) 事業計画の策定に関する事項（次世代育成支援地域行動計画の評価を含む）
- (3) 事業計画の進捗状況の確認及び評価に関する事項

(組織)

第3条 会議は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 福祉、保健、教育等の子育て支援に関連する者
- (3) 町内に居住又は町内の学校及び事業所に勤務する者

(会長及び副会長)

第4条 会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により選出する。

3 副会長は、会長が指名する。

4 会長は、会議を代表し、会務を処理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、1年とし再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、この要綱の施行後、最初に開催する会議は町長が招集する。

(関係者の出席)

第7条 会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、厚生部子育て支援課で処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、会長が定める。

附則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

武豊町子ども・子育て会議委員名簿

(順不同、敬称略)

	委員氏名	所 属	職 名
◎	角皆 宏	武豊町民生委員・児童委員協議会	会長
○	松本留美子	武豊町民生委員・児童委員協議会	主任児童委員代表
	天木 一馬	武豊町商工会	会長
	峯 浩之 (平成25年度)	町内労働者	代表
	都筑 勝久 (平成26年度)	町内労働者	代表
	佐藤 浩	武豊町小中学校	代表
	荒井やす子	武豊町子育て支援センター	センター長
	江崎 辰巳	武豊町子ども会	代表
	森下 敬子	子育てネットワーク	代表
	竹内理咲子	公募委員	
	鈴村 雅江	公募委員	

◎…委員長 ○…副委員長

2 各種調査結果の概要

(1) 保護者アンケート

■調査の概要

対象	未就学児童の保護者 (1,300人)	小学生児童の保護者 (700人)	放課後児童クラブ利用者 (159人)
目的	保護者の子育てに関する現状、教育・保育事業の利用状況やニーズ、町に求める施策等の把握		放課後児童クラブの利用状況・ニーズの把握
調査時期	平成25年12月		平成25年12月
調査方法	郵送配布・郵送回収		放課後児童クラブで配布・回収
有効回収	710人(54.6%)	382人(54.6%)	129人(81.1%)

未就学児童の保護者アンケートのまとめ

○回答者の子どもと家族の状況

0歳～5歳児の保護者から回答を得ています。調査票の回答者の9割が子どもの母親です。祖父母との近居などにより日常的にもしくは緊急時などには親族に子どもをみてもらえる人が多数となっています。

父母の就労形態について、父母ともにフルタイムが約2割、父がフルタイム・母はパートタイムが約3割、専業主婦家庭が約4割です。父親は、週60時間以上の長時間労働や夜勤など深夜労働をしている人が多くみられます。パートタイムや就労をしていない母親の一部ですぐにフルタイムで働きたいと考えている人がいます。

○保育園など定期的な教育・保育事業について

定期的な教育・保育事業について、利用している人は5割強で、そのほとんどが「保育園」です。利用希望をみると、3歳以上で「保育園」が約9割、「幼稚園」が約1割となっています。保育園・幼稚園を選ぶ際に重視することとして、「住んでいるところに近いこと」「必要な時間帯・曜日に利用できること」が上位となっています。

○さまざまな子育て支援事業について

町の子育て支援サービスの利用については、子育て支援センターや保育園の園庭開放をはじめ総じて高くなっています。ただし、ファミリー・サポート・センターや一時保育の利用者は一部にとどまっています。

病児・病後児保育については、約1割の人が利用したいと回答しています。子育て支援センターや児童館について、約3割の人が新たに利用したい・利用を増やしたいと考えていま

す。一時保育等については4分の1の人が利用したいと考えています。宿泊を伴う一時預かり事業のニーズは限定的です。放課後児童クラブについては、約2割の人が利用したい（専業主婦家庭等を除外）と回答しています。

○子育てについて

子育てについて、「楽しいと感じることの方が多い」が約6割で、「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」が3割です。辛いと感じるときとして、「子どもを叱りすぎているような気がする」「仕事や自分のやりたいことが十分できないこと」「子どもとの接し方に自信が持てないこと」「食事や栄養に関すること」「子どもの教育に関すること」が上位となっています。

父親の子育てについては「できるだけしている」が約4割と最も高く、次いで「積極的にしている」「あまりしていない」となっています。子育てサークル等については、「機会があれば参加したい」という人が多くみられます。地域の支援については、「安全のための見守り」「親子のくつろぎや遊びの場」「出会いの機会づくり」などを求めています。

町の子育て支援策については、「おおむね満足している」が5割強と最も高く、次いで「満足している」「わからない」となっています。充実すべき支援策としては、「遊び場」「経済的負担の軽減」「保育園等における教育機能の充実」などが上位となっています。

小学生児童の保護者アンケートのまとめ

○回答者の子どもと家族の状況

「1年生」から「6年生」まで幅広く回答を得ています。アンケートの回答者の約9割は母親です。

祖父母と同居している子どもは1割強ですが、祖母と近居している子どもは5割弱となっています。

父母の就労形態について、父母ともにフルタイムが約2割、父がフルタイム・母はパートタイムが5割強、専業主婦家庭が約2割です。父親は、土曜や祝日等の就労、深夜労働、また、長時間労働をしている人が多くみられます。

○子どもの日常生活について

起床時間は6時台、就寝時間は21時台が多くみられます。

テレビ・DVD・携帯端末をみる時間は平日で「2～3時間」が最も多く、「4時間以上」との回答もみられます。一方、外で遊ぶ時間については「1時間未満」が約5割となっています。家で勉強する時間については、「10～30分未満」と「30～60分未満」が大半です。

家庭や地域で、小さな子どもや近所の大人と交流したり、自然の中で過ごしたり、料理をしたりする生活体験・社会体験については、子どもによって差があることがうかがわれます。

○子育てについて

子育てについて、「楽しいと感じることの方が多し」が5割弱で、「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」が3割強です。子育てで気になることとして、「子どもの教育」「子どもの友だちづきあい」「子どもを叱りすぎているような気がする」となっています。

地域の支援については、「安全のための見守り」「子どもに遊びやしつけをしてもらえる機会」「親子のくつろぎや遊びの場」「出会いの機会づくり」などを求めています。

○放課後の過ごし方について

平日の放課後に、放課後児童クラブを利用している子どもは約5%です。「習い事」をしている子どもは6割強です。

放課後児童クラブについて、平日は19時まで利用したい、長期休暇中に利用したいなどのニーズがみられます

○さまざまな子育て支援事業について

病児・病後児保育については、約1割の人が利用したいと回答しています。

児童館、子育て支援センター、中央公民館、図書館、総合体育館、ゆめたろうプラザの認知度は9割を超え、非常に高くなっています。利用したことがある人は、児童館、図書館、ゆめたろうプラザで8割を超えています。

町の子育て支援策については、「おおむね満足している」が5割強と最も高く、次いで「わからない」「やや不満である」となっています。充実すべき支援策としては、「遊び場」「経済的負担の軽減」「不登校・いじめなど子育てで不安に対応する場の充実」などが上位となっています。

放課後児童クラブ利用者アンケートのまとめ

○回答者の状況

小学校の学年は「1年生」が4割強、「2年生」が3割強、「3年生」が2割強です。

○放課後児童クラブについて

放課後児童クラブについて、先生等の配置人員、利用時間、子どもへの接し方をはじめ「満足」「まあ満足」の割合が高くなっています。

放課後児童クラブを利用したい学年について、小学1年生（子ども）をみると、平日は「小学3年生」までが最も高く、次いで「小学6年生」までとなっています。保護者は子どもよりやや上の学年までと考える傾向があり、小学1年生（保護者）は平日で「小学6年生」までが最も多くなっています。

(2) 事業所アンケート

■調査の概要

目的	町内の事業所の仕事と子育ての両立に関する現状や、両立支援制度の導入状況、町に求める施策などの把握
対象	町内の企業・事業所（70 企業・事業所）
調査手法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成 25 年 12 月
回収	47 事業所（67.1%）

事業所アンケートのまとめ

○事業所の概要

本社と工場が約 3 割ずつ、「営業所・支店」「店舗」「医療機関・福祉施設」がそれぞれ約 1 割です。本社所在地は武豊町内が 5 割強で、その他は町外に本社があり町内に事業所を有する企業等です。全体の従業者数は「1～49 人」から「1,000 人以上」まで多様です。

○女性従業員の就労状況

事業所内の女性従業員の比率は「2 割未満」から「8 割以上」まで多様です。

事業所内に出産後も働き続ける女性正社員が「現在はいない」事業所が約 5 割です。ただし、5 人以上いる事業所も 1 割を超えています。

今後、5 年間の女性の正社員数について、「かなり増えそう」「やや増えそうである」の合計が約 2 割で、「あまり変わらない」「わからない」の合計が約 8 割です。

○両立支援に向けて

育児休業制度、半日や時間単位の休暇制度については、多くの事業所で「制度がある」と回答し、特に企業規模の大きな事業所や育児休業利用者がいる事業所でその割合が高くなっています。また、「制度はないが柔軟に対応している」についてみると、所定外労働時間の免除、パートタイム労働者の正社員転換制度で割合が高くなっています。

この 5 年間に育児休業の利用者がいる事業所は 5 割弱、育児短時間勤務の利用者がいる事業所は 3 割強です。利用者数は「1 人」が多くなっています。

町に対しては、「低年児保育」「夏休みの小学生の預かり」「祝日の保育」への期待が多くみられます。

3 武豊町の現状について

(1) 少子化の動向

本町の人口は、増加基調で推移し、平成 26 年は 42,262 人です。

年齢 3 区分別で見ると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の構成比が減少し、老年人口（65 歳以上）の構成比が上昇しています。

出生数は、ほぼ横ばいで推移しています。

○人口の推移

(人)	H2	7	12	17	22	26
総人口	38,105	38,153	39,993	40,981	42,408	42,642
男性	19,405	19,224	20,319	20,935	21,615	21,653
女性	18,700	18,929	19,674	20,046	20,793	20,989

資料：総務省「国勢調査」(H2～22)、愛知県「あいちの人口」(H26)

注：10月1日時点

○年齢 3 区分別

・人口

(人)	H2	7	12	17	22	26
年少人口	7,156	6,204	6,424	6,427	6,613	6,404
生産年齢人口	27,835	27,978	28,456	28,141	27,323	26,303
老年人口	3,085	3,957	5,090	6,399	8,373	9,836

・構成比

(%)	H2	7	12	17	22	26
年少人口	18.8	16.3	16.1	15.7	15.6	15.1
生産年齢人口	73.0	73.3	71.2	68.7	64.6	61.8
老年人口	8.1	10.4	12.7	15.6	19.8	23.1

資料：総務省「国勢調査」(H2～22)、愛知県「あいちの人口」(H26)

注 1：年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上）

注 2：10月1日時点

○出生数

(人)	H20	21	22	23	24
全体	412	398	373	389	411
男性	203	212	192	183	220
女性	209	186	181	206	191

資料：愛知県「衛生年報」(H20～24)、愛知県半田保健所 (H25)

婚姻と離婚については、近年、ほぼ横ばいで推移し、平成 25 年では婚姻が 209 件、離婚が 75 件です。

人口推計結果をみると、20 歳代後半から 30 歳代前半の女性の数が減少するため、0 歳人口は減少傾向で推移する見込みです。

○婚姻と離婚件数

(件)	H20	21	22	23	24	25
婚姻	257	198	236	220	202	209
離婚	68	86	64	68	64	75

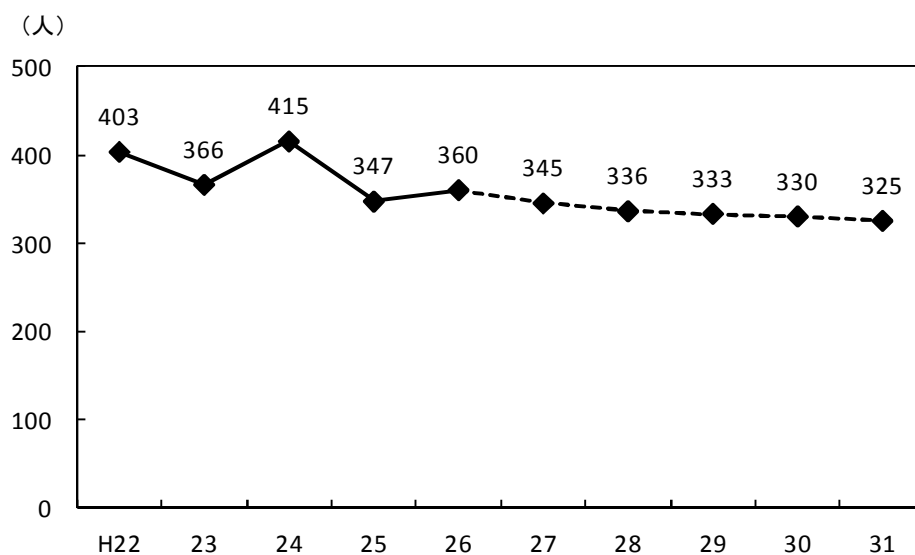
資料：愛知県「衛生年報」(H20～24)、愛知県の人口動態統計 (H25)

○人口推計

・年齢別人口の推計

(人)	合計 (0～17 歳)	0～5 歳	6～11 歳	12～17 歳
H26 実績	7,840	2,397	2,638	2,805
H31 推計	7,359	2,111	2,544	2,704

・0 歳人口の動向と推計



資料：武豊町推計

注：10月1日時点

(2) 家族や就労の動向

人口の伸びよりも、世帯数の伸びが上回り、1世帯当たりの平均世帯人員は低下し、平成26年は2.53人です。

世帯構成について世帯数をみると、単身世帯、核家族世帯の増加が続く一方、三世代世帯が減少しています。

○世帯の動向

・世帯数と平均世帯人員

	H2	7	12	17	22	26
総人口(人)	38,105	38,153	39,993	40,981	42,408	42,642
総世帯数(世帯)	12,426	12,770	14,171	15,106	16,192	16,843
平均世帯人員	3.07	2.99	2.82	2.71	2.62	2.53

資料：総務省「国勢調査」(H2～22)、愛知県「あいちの人口」(H26)

注：10月1日時点

・世帯構成

	世帯数(世帯)			構成比(%)		
	H12	17	22	H12	17	22
単身世帯	3,380	3,891	4,465	23.9	25.8	27.6
核家族世帯	9,000	9,490	10,040	63.6	62.9	62.0
三世代世帯	1,380	1,272	1,176	9.8	8.4	7.3
その他世帯	385	435	500	2.7	2.9	3.1
一般世帯数計	14,145	15,088	16,181	100.0	100.0	100.0

資料：総務省「国勢調査」

就業の状況について、就業している人のうち男性は「主に仕事」をしている人が大半を占めていますが、女性は「家事のほか仕事」という人も多くみられます。

産業別では、男性は「第2次産業」、女性は「第3次産業」の割合が最も高くなっています。

○就業の状況

・就業状況（人数）

（人）	総数 （15歳以上）	労働力 人口	就業形態				
			就業者	主に仕事	家事の ほか仕事	その他	完全 失業者
全体	35,696	22,264	21,064	17,251	3,090	723	1,200
男性	18,144	13,575	12,769	12,212	201	356	806
女性	17,552	8,689	8,295	5,039	2,889	367	394

・就業状況（就業者に占める就業形態の構成比）

（％）	主に仕事	家事の ほか仕事	その他
男性	95.6	1.6	2.8
女性	60.7	34.8	4.4

・産業別就業状況

	就業者数（人）			構成比（％）		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性
第1次産業	315	186	129	1.5	1.5	1.6
第2次産業	8,531	6,679	1,852	40.5	52.3	22.3
第3次産業	11,594	5,524	6,070	55.0	43.3	73.2

資料：総務省「国勢調査」（平成22年）

注：産業について無回答があるため、産業別就業状況の構成比の合計は100%を下回ります。

4 用語集

・育児休業

労働者は、対象となる子が1歳（一定の条件を満たす場合は、1歳6か月）に達するまでの間で、申出により子を養育するための休業を取得することができ、事業主は、このことを理由に解雇その他不利益な取扱いをすることを禁止されています。

平成21年の育児・介護休業法の改正により、短時間勤務制度の義務化、所定外労働の免除の制度化が行われました。

・NPO (Non Profit Organization)

利益の追求よりも社会的な使命の実現を優先して活動する民間組織（団体）のこと。日本語では「民間非営利組織」と訳されます。

一般的に、①正式に組織されていること、②民間であること、③利益配分をしないこと、④自己統治がなされていること、⑤自発的であること、が条件としてあげられます。

・延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

本町の保育園の平常保育時間は、午前8時から午後4時まで、土曜日は正午までです。就労形態の多様化等の需要に対応するため、保育時間の延長をする事業で、本町では午前7時30分から午後7時まで、土曜日は午後1時（一部の園では午後7時）までとしています。

・お元気ですか訪問

生後2～3か月児の家庭に、3か月児健康診査前に全戸訪問し、体重測定や育児相談を実施します。

・オレンジリボンキャンペーン

オレンジリボンには、「あなたとお話しましょう、子育ての悩みや不安をひとりで抱え込まないで、気持ちをわかちあいませんか」というメッセージが込められています。「児童虐待防止推進月間」の11月に、この「オレンジリボン」を多くの方に知ってもらう啓発活動の一環として、オレンジリボンキャンペーンを実施しています。

・協働

様々な主体が、主体的、自発的に、共通の活動領域において、相互の立場や特性を認識・尊重しながら共通の目的を達成するために協力すること。

・合計特殊出生率

一人の女性が一生の間に何人子どもを生むかを示す時に使われる出生率で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値です。この数値が、おおむね2.08を下回ると、将来、人口が減少すると言われていています。

・子ども

この計画では18歳未満を想定しています。また、児童福祉法では児童を「満18歳に満たない者」と定義しています。

・子ども・子育て支援

一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現するために、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、行政が子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行うとともに、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、各々の役割を果たし、相互に協力して行うものです。

・コーホート変化率法

各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。「コーホート」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指します。例えば、平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれのコーホートは、平成27年4月1日時点で満2歳となります。

・心肺蘇生法

意識が障がいされ、あるいは呼吸・循環機能が著しく低下または停止し、まさに生命が失われようとしている者に対し、直ちに気道を確保し、必要に応じて人工呼吸と心(臓)マッサージを行い、応急的に傷病者の生命の維持を図る手当です。

・地域子ども子育て支援事業

延長保育、放課後児童クラブ、一時的保育、病児病後児保育、ファミリー・サポート・センター、子育て支援センター、お元気ですか訪問、妊婦健康診査など、市町村が子ども・子育て家庭等を対象として、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業。

・認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。保育認定を受けた0～2歳の子どもと、保護者の就労状況に関わりなく3～5歳の子どもが利用できます。

・ノーマライゼーション

心身に障がいをもつ者ももたない者も、子どもから高齢者まで、すべての人々が同じ地域の一員として生活できる社会づくりを目指す考え方です。社会福祉分野において共生原理を明示した根本原理の一つです。

・発達障がい

発達障害者支援法では、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」としています。

・病児病後児保育事業

病児病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

・ファミリー・サポート・センター

子育ての援助を受けたい人と子育ての応援をしてもらえる人が会員となり、お互いが子育てを助け合う制度です。

・放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館等で、放課後児童指導員を配置し、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る場です。